

公益財団法人 一新会 令和7年度 事業報告

公益事業1：色覚に関する研究および啓発に関する事業

公益事業2：色覚に関する助成および色覚異常者のバリアフリーに関する事業

1. 色覚検査表の検討、印刷および販売に関して以下の事業を行った。

(公1)

1) 石原色覚検査表の製作・発行

国内版として石原色覚検査表Ⅱ(38表、24表、14表)の製作、発行を行った。

2) 知的財産の保護

商標登録「石原式」、「Ishihara」および石原色覚検査表の「ロゴ」の周知を図るとともに石原色覚検査表の著作権の維持、管理に努めた。

波長弁別閾値測定装置に関する特許権の維持、管理を行った。

3) 色覚検査表の品質の維持・改良

現在まで発行している検査表について測色計を用いて色見本を測色し、品質の維持・改良のための資料を作成した。

4) 色覚検査に関する啓発活動

学業、職業適性での色覚検査の重要性および色覚異常に関する適正な知識の啓発を眼科医会、教育委員会と連携して行った。

5) 色覚検査表の経年変化の検討

検査表の品質価値の保持を目的に経年変化の検討を行った。

6) 波長弁別閾値装置の改良と臨床応用

令和4年度に論文報告を行った定量的波長弁別閾値測定装置の改良と臨床検査法として特定臨床研究を行った。

2. 石原忍撰近距離試視力表の普及啓発事業

(公1)

写真版による石原忍撰近距離試視力表の発行、普及啓発を行った。

3. 定款に基づくその他の事業の実施

1) 色覚検査に関する啓発・協力

(公1)

a. 色覚検査表の適切な内容での転載許可を行った。色覚に関する文献および資料収集を行った。

b. 第129回日本眼科学会総会において色覚に関する第17回一新会セミナーを厚生労働省の後援のもと開催した。

c. 第130回日本眼科学会総会において第18回一新会セミナー開催の準備を行

った。

d. 日本眼科医会、日本眼科学会、各地の教育委員などの組織に協力して色覚に関する啓発を行った。

2) 色覚研究に対する助成 (公2)

色覚研究を行っている各種団体に対する助成を行った。

3) 色覚異常者のバリアフリーに対する助成 (公2)

色覚異常者のバリアフリーの推進にむけて学会、行政などと協力して活動を行った。

4) 文化事業に対する助成 (公2)

医学知識の普及による視機能の維持、健康に関する活動を助成した。

4. 理事会の開催

色覚検査表および色覚検査について検討をするための理事会を定期的を開催（含む Web 会議）した。

5. 評議員会の開催

定款に基づき公益財団法人の評議員会（含む Web 会議）を2回開催した。

6. ホームページの改訂

社会に対する情報発信としてホームページを改訂した。

7. 法人の運営体制の充実を図るための取組

当法人は、公益法人としての適正かつ透明性の高い運営を確保するため、ガバナンス体制の充実に取り組んでいる。

具体的には、理事会における適切な意思決定の確保、監事による監査機能の活用、内部規程の整備及び見直し、並びに利益相反の管理等を実施した。また、理事会資料の事前配付等を通じて審議の充実を図るとともに、理事会議事録（案）を出席理事には理事会での審議内容を基に加筆、修正を依頼し、欠席理事にも事前配布資料をもとに意見提出を求め、最終議事録を決定している。評議員会議事録についても同様のシステムを実施している。

なお、事業の適正な実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う体制を整備している。

更に公益事業1による公益財団法人一新会セミナーは第1回から令和8年度の第19回開催に至るまで厚生労働省の後援を得て実施しており、今後とも本セミナーの開催は厚生労働省の後援を得て実施することとしている。

公益財団法人 一新会 令和 7 年度 事業報告の附属明細書

令和 7 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。